

石巻広域都市計画区域区分の変更 計画書  
(宮城県決定)

- 1 市街化区域及び市街化調整区域の区分  
「計画図表示のとおり」変更する
- 2 人口フレーム

年 次 区 分	令和2年 (基準年)	令和12年 (目標年)
都市計画区域内人口	1 5 1 千人	1 3 3 千人
市街化区域内人口	1 2 5 千人	1 1 1 千人
配分する人口	—	1 1 0 千人
保留する人口	—	0. 4 千人
(特定保留)	—	0 千人
(一般保留)	—	0. 4 千人

3 変更の理由

人口減少・超高齢社会においても富県宮城の実現に資する活力あるまちづくりを実現するため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を変更することとし、「コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造のもと、誰もが歩いて暮らせるまちづくりの実現」、「流域治水の取組推進による災害に強い市街地形成の推進」、「移転元地の活用も含めた企業の集積による活力ある産業拠点の形成」、「特別名勝松島等の優れた自然、歴史的資源を活かした観光機能の強化」の4点を都市づくりの基本方針として定め、この基本方針に基づき、区域区分を変更するものである。